

水道メーター取替えのお知らせ

居 住 者 各 位

令和 年 月 日

施工業者：

先日お知らせいたしました水道メーターの交換について、以下の内容を御一読お願いいたします。

…下記の理由により水道メーターの取替えが出来ませんでした。

門が施錠されている 車の下 障害物 管の老朽化

丙止栓（元栓）不良 その他（ ）

※お手数ですが、営業時間内に下記電話番号までご連絡をお願いいたします。

…計量法に基づき、検定満期水道メーターの交換作業を実施いたしました。

水道メーターは坂戸、鶴ヶ島水道企業団の貸与品のため、メーター本体及び水道メーター取替え費用は無料です。

【注意事項】

- ・交換作業後、赤水や空気が出る場合があります。空気や濁り水が無くなるまで、**外水道や台所の水道水**を流してからご使用ください。
※空気が排出される際ボコボコ、ガタガタと音が出る場合があります。
- ・トイレ、給湯器、浄水器の配管を通らない蛇口で、**お湯は使用せず**に水のみを出してください。
- ・メーター交換が起因しない詰まり、出水不良、漏水、また、ストレーナー（網目）が設置されてなく、不具合が起きた場合は責任を負いかねますのでご了承ください。
- ・宅地内全ての水栓（蛇口）から水が出ない場合、丙止栓（元栓）が閉まっている可能性があります。お急ぎの場合はお手数ですが、水道メーター脇の丙止栓（元栓）の確認をお願いいたします（左に止まるまで回していただいている状態が開栓です）。

問合せ先

発注者： 坂戸、鶴ヶ島水道企業団

業務受託者： 第一環境㈱ ・ 坂戸鶴ヶ島管工事協同組合

（平日） 8：30～17：15 電話 049-283-1953

（時間外・土日祝日） 電話 090-6513-0419

